

新宿・四谷・中野税務署からのお知らせ

確定申告会場が 変わります！

新宿・四谷・中野税務署では

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の

確定申告書作成会場を

新宿住友ビル46階に開設します。

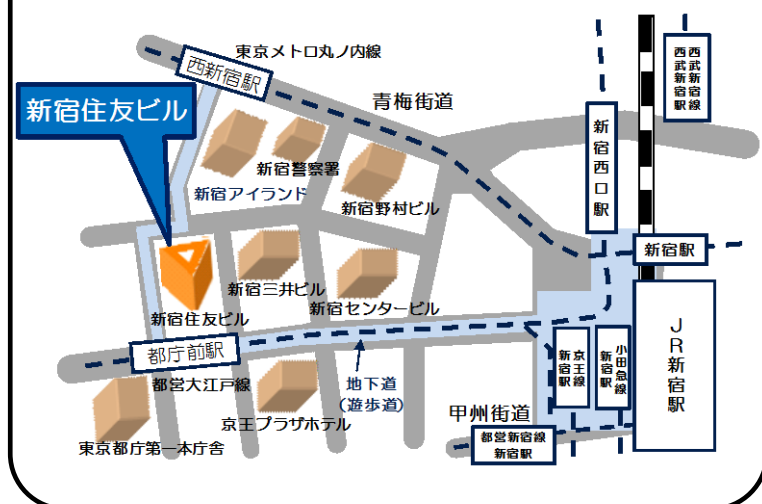
税務署内では確定申告書の作成・相談は行っておりません。

《開設期間》

平成27年2月12日(木)から3月16日(月)まで

《所在地》

新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル46階



インターネットで
申告書作成

国 税 庁
ホームページ
(www.nta.go.jp)

申告書作成の
相談がある方

新宿住友ビル
46階

申告書提出
のみの方

管轄の税務署

新宿税務署 〒169-8561
四谷税務署 〒160-8530
中野税務署 〒164-8566

新宿区北新宿1-19-3
新宿区三栄町24
中野区中野4-9-15

TEL03-3362-7151 (代表)
TEL03-3359-4451 (代表)
TEL03-3387-8111 (代表)